

熊本県阿蘇家畜保健衛生所

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2639-1

TEL 0967-22-0041 FAX 0967-22-4612



口蹄疫写真撮影演習を行いました！

7月12日に熊本県立農業大学校で、県内家畜保健衛生所の職員を対象に、口蹄疫の判定に必要とされる病変部の写真撮影の訓練を行いました。この訓練は、万が一の口蹄疫発生に備えて、危機管理体制を整備し、迅速な防疫対応が出来るようにすることを目的としています。

演習では、牛飼養農家（農業大学校）から異常通報があり、牛に口蹄疫を疑う病変が認められたと想定して、症状部位の写真を撮影しました。

以下に撮影した写真の例をお示しします。



鼻鏡



上唇



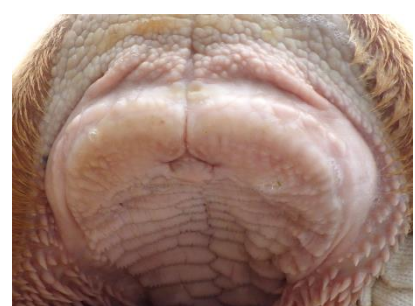
歯茎



乳頭



舌裏



歯床

今回の演習を通して見つかった課題を見直し、今後の防疫体制に活かしていきたいと思えます。

また、**39℃以上の発熱、多量の泡沫性流涎、口、蹄、乳頭等に水疱やびらんの形成等**、口蹄疫を疑うような症状が見られた際には、直ちに家畜保健衛生所まで連絡してください。

海外旅行者が増える季節です！

中国や韓国等のアジア地域では、本年に入っても口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが続発しており、家畜伝染病の我が国への侵入リスクは依然として高い状態のままです。そこで、海外旅行者と訪日外国人旅行者が多くなるこの季節、今一度しっかり海外悪性伝染病の農場内への侵入防止のための対策を見直しましょう！特に以下のことに気を付けてください。

- ①家畜伝染病の発生国への渡航を自粛しましょう。
- ②渡航する場合は…
 - ・畜産関連施設には近づかないようにしましょう。
 - ・帰国後1週間は農場に入らないようにしましょう。
 - ・海外で使用した衣服・靴は農場に入れないようにしましょう。
 - ・渡航先の肉製品等は持ち帰らないようにしましょう。
- ③農場には立て看板等を設置して、関係者以外の立ち入りを制限しましょう。



今年の夏は例年にも増して暑さが厳しいですが、暑熱対策を行い、生産性の低下を防ぎましょう！

近隣諸国における悪性家畜伝染病発生情報

アフリカ豚コレラ	欧州・ロシア等	2007年以降～（継続発生） 6月10日～6月29日（直近発生）	豚・いのしし	
	ミャンマー	7月16日 6月29日～7月13日、7月16日	家さん 地鶏	H5N1 H5N2
高病原性 鳥インフルエンザ	台湾	6月29日 6月28日～7月6日、 6月22日～6月27日	あひる あひる、七面鳥、 地鶏、がちょう	H5N8 H5N2
	ベトナム	7月4日	家さん	H5N1

平成29年8月1日時点

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」

韓国や台湾など近隣諸国では依然として悪性家畜伝染病が発生しています。地域全体で衛生水準を上げる事が重要です。

防災情報や家畜伝染病発生情報を配信しています。

下記アドレスもしくは右のQRコードより、登録用ホームページへ！

<http://www.anshin.pref.kumamoto.jp/>

